

地震に伴う道路 防災情報 (第 1 報)

福島河川国道事務所では、管内で震度4の地震を観測したため災害対策支部(注意体制:道路)を設置しました。
今後の道路情報に注意して走行をお願いします。

1. 福島河川国道事務所の体制

令和6年3月15日(金) 0時14分 注意体制(道路)

災害対策支部設置基準

注意体制:管内において震度4を観測したため

2. 管内の震度 震度4 福島市、相馬市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村

3. 道路情報

道路情報は、ホームページでも確認できます。

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

4. 道路の異常を発見したら、下記へご連絡ください。

#9910



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【 道 路 関 係 】

道路管理課長

さいとう こういち
斎藤 幸一

内線(431)

